

令和 6 年度（2024 年度） 第 2 回熊本市障がい者自立支援協議会

日時 令和 6 年（2024 年） 1 1 月 2 2 日（金） 13 時半～

会場 熊本市総合保健福祉センター（ウェルパルくまもと） 1 階 会議室

出席者 園田委員、大関委員、大島委員、森下委員、谷口委員、中山委員、森田委員、田
尻委員、志田委員、山田委員、小篠委員、鈴木委員、里委員、垣野内委員、古閑
委員、多門委員、西委員、松村委員、本田委員、菊池委員、西委員

配布資料

資料 1 各部会報告資料

資料 2 障がい者相談支援センターからの報告

資料 3 熊本市手話に関する施策の推進方針（R6 改正案）

資料 4 児童の日中一時支援支給決定量について

議事要旨

進行	1 開会
菊池会長	2 議事 (1) 報告案件 まず、議事 (1) の各報告をそれぞれ事務局からお願いしたい。
事務局	資料に基づいて説明 ・「熊本市手話に関する施策の推進方針」の改正案について ・児童に対する日中一時支援の支給量について
松村委員	日中一時支援の変更の説明の中で、一点確認したい。影響の範囲について、令和 3 年 11 月からの 3 か年におけるこれまでの実績を踏まえて検討することだが、この期間には感染症の影響があった。事業所においても日中一時支援の提供が困難であり、家族としては預けたかったものの、預けることができなかった状況があった。この点を考慮した上で改正が行われるのか。
事務局	今回お示しした数値は単純に日中一時支援の過去の回数実績だけを確認したかたちにはなるが、今おっしゃったように、感染症の影響で利用できなかった方や日中一時支援以外のサービスを代替で使っていた方もいると考えているので、そういった方々がどの程度いるのかも勘案しながら、あらためて改正について検討を進めていく。
大関委員	手話言語条例の改正に関する提案だが、市民向けの手話理解促進教室がある。自身の経験から、手話は話す側の習得は比較的容易だが、読み取る側の習得は難しいと感じており、今後、この点にも配慮した研修を開催していただけると非常にありがたい。
事務局	今後の具体的な施策の中で、いただいた貴重なご意見を積極的に取り組んでいく。
西委員	日中一時支援の支給量について、現行は長期休暇がある月に支給量を増やして、そのほかの月は減らすという柔軟な対応ができていたが、令和 10 年度以降の改正でそれができなくなるということで、この変更は利用児童の保護者の意見を反映しているのか気になった。国のシステムが変更されるため、それに向けて対応を進めているということなのか。
事務局	現時点では、最短で令和 10 年度には国のシステムが変更されるため、それに向けた運用方法の検討を進めている。
西委員	家族の立場からすると、長期休暇のある月には支給量が多いほうが望ましいと単純に考える。今後の運用において不都合が生じた場合は、その旨を国に報告や要望を上げていってほしい。
菊池会長	国の提示するシステム仕様書では月ごとの支給量を柔軟に設定することができず、市や利用者からするととても使いづらくなっているように思う。実際に運用

	が始まるまでに市としてどこまで柔軟な対応ができるかを研究していただいて、支援を受けている方々の不利益にならないように進めていただきたい。 (2) 各部会からの報告 続いて、各部会報告をお願いしたい。
松本委員 里委員 森田委員 谷口委員	資料に基づいて報告 資料2 各部会報告
小篠委員	こども部会で、今度医療的ケア児についての研修を予定していますし、相談支援部会の中でも医療的ケア児・者支援の課題について検討している。あとは医療的ケア児・者の就労面のサポートについてだが、この分野については国もまだ手探りの状態であり進んでいないので、できたら就労部会の方でも検討をしてほしい。
志田委員	就労部会の来年度の班編成や研修計画を立てる時期も近づいてきているため、医療的ケア児・者の就労について検討する機会を積極的に作っていく。
菊池会長	就労部会内の班、例えば福祉就労班やくまもとDX班などで医療的ケア児・者の働く場や働き方について検討していけるといいのではないかなと思う。
西委員	最近、障がい者の就労支援に力を入れていると思うが、いざ自立した場合、一人暮らしをしながら就労する方が増えていくことを考えると、生活面をサポートするサービスが不足していると感じる。一人暮らしができそうな方でも、いきなり一人での生活は困難であるため、巡回や見守りが必要。今はそれを相談支援専門員の方々が担っていると思うが、地域相談支援事業所に自立生活援助事業所を併設する際の人員配置基準が緩和されるなど、参入しやすいよう見直しが行われたと聞いているので、地域で生活する障がい者の生活支援を確保するため、市としても自立生活援助事業所への参入促進に努めるなど、就労面だけでなく生活面のサポートにも今後力を入れてほしい。
事務局	相談支援部会でも地域生活の課題の洗い出しや自立支援協議会への提案等、できることをやっていきたいと考えている。部会の中だけでは解決できない課題も多くあるため、委員の皆さんの力を借りながら進めていきたい。
菊池会長	障がいのある方の自立した生活というのは、就労の面だけではなく、地域での暮らしも含まれている。今後、時代とともに働き方も変化していくため、それに応じた生活面の課題の整理やニーズの把握が重要となる。自立支援協議会においても情報交換を行いながら、具体的な施策を検討してほしい。
多門委員	地域移行の話に関連して、障がい者雇用のことで意見をお伝えしたい。全国的にも話題に挙がっているのでご存じの方も多いと思うが、いわゆる「農園ビジネス」について懸念を抱いている。障がい者雇用を希望する企業が農園に利用料を払

	い、農園側は働く場として農園を提供して、そこで障がい者農園のサポートを受けながら農作業を行うという仕組みで、書類上は各企業に雇用されていることになっているが、実際にその企業と関わったり、企業の仕事をしたりすることはほとんどなく、基本的に農園内の農作業ですべてが完結してしまう。本人も自分がどの企業に雇用されているか分かっていないこともあると聞く。はたして障がい者雇用の在り方としてこれが適切なのか疑問に思っており、今後市としても十分に注視して行っていただきたい。
事務局	市としても、企業が法定雇用率を達成することは義務であるものの、障がい者雇用で最も重要なのは、そこで働く障がい者が企業の戦力として活躍できることだと考えている。今後、障がい者雇用の促進で企業に対して様々なアプローチを行っていくが、法定雇用率の達成だけでなく、皆が生き生きと働ける職場環境の整備についても協力を求めている。
菊池会長	（３）障がい者相談支援センターからの報告 続いて、障がい者相談支援センターからの報告をお願いしたい。
園田委員	資料に基づいて報告 資料３ 障がい者相談支援センターからの報告
小篠委員	私からは２点、要望をお伝えしたい。 １点目は、基幹相談支援センターと児童発達支援センターの連携をさらに強化して欲しいということ。 ２点目は、校区の避難訓練への参加。当センターは、校区の避難訓練に地域の医療的ケア児が実際に参加する避難訓練を、熊本県全域に広げていきたいと考えている。全国平均で大体１校区に１名の医療的ケア児がいるというデータがあり、そういったことを視野に入れながら参加いただくことで、その校区の医療的ケア児の状況の把握がしやすいのではないかと思います。
菊池会長	現時点で、基幹相談支援センターと児童発達支援センターはどのように連携しているか。
園田委員	児童発達支援センター３か所とは、基幹相談支援センターの機能強化委員会の中で意見交換を行っており、その中でお互いの役割や、連携したケース対応を行うための協議等を行っている。また、児童発達支援センターが定期的に行う会議・研修に基幹相談支援センターの職員も参加して情報共有や勉強会を行うなど、関係を構築して行っている状況。
山田委員	当センターでは、機能強化事業として開催する会議や研修だけでなく、事業所として開催する会議等にも基幹相談支援センターに参加いただくなどの連携強化を行っている。今年度は、地域の民生委員さんや自治会との勉強会を開催した際に、基幹相談支援センターにも一緒に参加していただいた。また、現在、訓練方法や校区に住む障がい児の把握のため、地域の障害児通所支援事業所とともに校

	区の避難訓練に参加できるよう、次年度に向けて計画している。
菊池会長	根拠法が違うことや、区によって整備状況が違うこともあり、難しい点もあるかとは思いますが、今後も連携を進めていっていただきたい。 また、市には、医療的ケア児に限らず要援護者等のいわゆる災害弱者といわれる方々について防災関係部署と連携して避難計画の策定等の対策をお願いしたい。
事務局	避難訓練については防災関係の部署が中心として動いていて、各避難所に市の職員が必ず割り当てられており、避難所の運営委員会に参加している。そういった中で、先ほど小篠委員からお話があったような医療的ケア児やほかの障がい児も実際に参加する避難訓練を開催できるよう、防災関係の部署に働きかけていきたいと考えている。
菊池会長	熊本地震の際の避難所運営でも、市職員が交代で対応していたと思うが、避難所に入った職員が障がい福祉関連部署の職員などのある程度障がいについての知識や理解がある職員だった場合は、避難所運営が円滑に進むことが多かったものの、専門知識を持たない職員が担当する避難所では、障がいのある方が困難な状況に直面することがあったと聞いている。 計画の段階で、障がいのある方への支援体制をしっかりと構築することが重要だと思うので、現在も様々な取り組みが進められていると思うが、今後もさらなる検討をお願いしたい。 (4) 意見交換 続いて意見交換に移る。議題である熊本市における今後の障がいへの理解促進の取り組みについて、委員の皆様から意見等いただきたい。
西委員	手をつなぐ育成会では、全国にあるおよそ 120 の育成会で、知的障がい、発達障がい当事者の感情や見え方を疑似体験できるプログラムを地域に提供している。今年度から一般企業にも障がい者への合理的配慮が義務化されたことで、出前講座の依頼や対応方法に関する相談・問い合わせが増加していると聞いた。私も、一昨年から警察学校での疑似体験のプログラムを提供している。警察官の方々は地域で障がいのある方と接する機会が多いため、知的障がいや発達障がいのある方がパニックを起こした際に適切な対応ができるよう、研修を通じて理解を深めてもらっている。毎年徐々に依頼が増えており、多くの方に関心を持っていただき、啓発活動が広がっていることを実感している。今後も積極的に活動を行っていききたいと考えているので、ぜひ行政としても、その橋渡しをお願いしたい。
松村委員	今の西委員の意見に強く同意する。加えて、障がいのある方々は市民の皆さんのすぐそばで暮らしているということを実感できる機会をどれだけ作れるかが大切だと考えている。行政には、障がいのある方の普段の生活の様子を知り、共に体験できるような場を多く設けてもらいたい。我々、当事者側も人任せにするの

	ではなく、自分ごととして積極的に関わっていきたいと考えている。我々が望むのは、こうした関わり合いの中で良好な関係が築かれている場面をより多く示すこと。現在も様々な機関が各所で支援を行っていて、その中で障がいのある方々が熊本市で自分らしい生き方を実現している。こうした共生の実態を市民にしっかり認識してもらうことが、さらなる発展につながるのではないか。「困難だ」、「専門性がないと対応が難しい」ということではなく、ちょっとした気遣いや関わりを通じて共に暮らせるのだということを示し、体験できる機会を増やしていただきたい。
垣野内委員	企業へ障がい者雇用についての指導等を行う際、障がいのある方と接する機会があまりなかった企業が抱く「障がい者」のイメージは、ほとんどが重度の障がい者の方。そうではなくて、障がいのある方にもいろんな方がいて、ちょっとした支援や気遣いで問題なく就労可能な方がたくさんいらっしゃるんですよ、ということ伝えてる。 実際に就労移行支援事業所での支援の様子を見学されると、それを実感されて求人を出していただけることもあり、障がいに関する理解を深めるきっかけを作ることが重要であると感じた。
大島委員	当センターでは、地域住民や学生、子どもたちに対して障がいに関する理解を深める活動を行っている。小学校を訪問した際、子どもたちからは「どんな生活をしているのか」といった生活に関する質問が多く寄せられた。子どもたちの素直な質問に答えることで、「障がいのある方も、こうした工夫があれば地域で暮らせるんだ」という具体的なイメージを持ってもらえ、障がいのある方の暮らしを知ってもらうことの重要性を改めて感じた。福祉の分野に限らず、将来どのような職業に就くとしても、こうした経験を通じて「どのように関わればよいか」「どうすれば助けになるか」を知ることは、障がいのある方が社会で暮らしやすくなる環境づくりにつながると考えている。地域住民を対象としたアンケートでも、「障がいについてあまりよく分からない」という回答が多く見られ、今後も地域の方々に向けた啓発活動を継続していくことの重要性を強く感じている。また、熊本市では「障がい者サポーター制度」の取り組みも行われているが、活動経験を次に活かせるような機会の確保がさらに進めば、障がいに対する理解がより広がるのではないかと考えている。開催できる回数には限りがあるため、伝える仲間を増やしていくことも重要。
本田委員	世間でいう「障がい者」という言葉の中には、私たち難病患者は含まれていないことが多い。外見からはわからない病気や障がいのある人たちがいる、ということを今後も伝えていきたいと考えている。また、そういった方たちが所持するヘルプマークについての理解促進も図ってほしい。
西委員	障がい者サポーターがせっかくたくさん増えてきているので、ぜひそういった

	方々の中から理解啓発を担っていく方を増やしていきたい。障がい者サポーター研修でもその広報もしていただけるとありがたい。
菊池会長	障がいへの理解と一言でまとめても、その内容は非常に多様。委員の皆様からも意見があったように、外見からは障がい分かりにくい方々への理解をどう深めていくかという課題がある。また、障がいについて知れば知るほど、かえって抵抗感や心理的距離が生まれてしまうという側面も存在する。大学においても障がい理解教育を実施しているが、たとえばインクルーシブ教育の推進により、発達障がいのある児童・生徒が学校現場で可視化されるようになった中で、このおよそ10年間を振り返っても、理解が十分に進んでいるとは言い難い。むしろ、関わった経験がネガティブだったために、今後は関わりたくないと感じた方もいた。松村委員のご意見にもあったように、単に情報を伝えるだけではなく、ポジティブな体験につながるような理解の促進が必要。市が中心となって、そうした体験を生み出す情報発信や機会の創出に取り組んでいくことが望まれる。
事務局	<u>3 事務局連絡</u> 第3回については、現在日程と会場を調整中。 <u>4 閉 会</u>